

高岡市議会 9 月定例会提出議案について

1 件数

- ・ 初日提案（9 月 1 日）15 件（予算 3 件、条例 8 件、その他 2 件、認定 2 件）

2 議案の概要（予算議案を除く。）

(1) 条例（8 件）

1 高岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例

【総務課】

(趣旨)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の改正に伴い、引用条項を整理するもの

- ・ 施行期日 公布の日

2 高岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

【情報政策課】

(趣旨)

申請時の添付書類の省略による市民等の利便性向上及び事務の効率化を図るため、個人番号を利用した情報連携を行うことができる独自利用事務を新たに追加するもの

(主な内容)

- ・ 追加する独自利用事務とその特定個人情報の利用の範囲

独自利用事務	特定個人情報の範囲
生活保護法に基づく保護に準じて行う生活に困窮する外国人に対する保護の措置に関する事務	住民票情報、地方税情報、障害者情報、市営住宅家賃等情報、児童手当情報、児童扶養手当情報、介護保険情報、自立支援給付情報
特定公共賃貸住宅の管理に関する事務	住民票情報、地方税情報、障害者情報

- ・ 施行期日 公布の日

3 高岡市手数料条例の一部を改正する条例

【市民課】

(趣旨)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の改正により、マイナンバーカードの発行主体が市から地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に移行されたことに伴い、マイナンバーカードに係る手数料の規定を削除するもの

(主な内容)

マイナンバーカードの再交付に係る手数料の規定を削除（マイナンバーカードの発行主体である J-LIS の手数料を、市が委託を受けて徴収することとなるため、利用者の支払額は変更なし）

- ・ 施行期日 公布の日

4 高岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨)

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、地域型保育事業所の業務負担軽減を図るため、所要の改正を行うもの

(主な内容)

これまで書面で行っていた諸記録の作成、保存等について、電磁的記録による対応を認めるもの

- ・ 施行期日 公布の日

5 高岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、保育所等の業務負担軽減及び利用者の利便性向上を図るため、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- 1 これまで書面で行っていた諸記録の作成、保存等について、電磁的記録による対応を認めるもの
- 2 利用者等への説明、同意等のうち、書面で行うものについて、電磁的方法による対応を認めるもの

・施行期日 公布の日

6 高岡市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨)

児童扶養手法施行令の改正により変更となる、ひとり親家庭等医療費助成の対象者の所得制限の算定方法について、富山県ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金交付要綱の改正に基づき、経過措置を設けるもの

(主な内容)

ひとり親家庭等医療費助成の対象者の所得制限の算定方法について、令和4年9月末まで、従前の算定方法を継続する経過措置を設けるもの

・施行期日 公布の日

7 高岡市立学校設置条例及び高岡市公民館条例の一部を改正する条例

【教育総務課】

(趣旨)

高陵中学校区の定塚小学校及び平米小学校の再編統合にあたり、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- 1 学校の名称及び位置の変更
〔現 行〕定塚小学校・平米小学校 → 〔改正後〕高陵小学校（中川町5番1号）
- 2 公民館の対象区域名の規定の変更（小学校名から地名に変更）

・施行期日 令和4年4月1日

8 高岡市生涯学習センター条例の一部を改正する条例

【生涯学習・スポーツ課】

(趣旨)

生涯学習センターの効率的・効果的な活用を図る観点から、センターをホール施設と生涯学習諸室に分け、それぞれ指定管理を導入するため、所要の改正を行うもの

(主な内容)

センター内の施設区分を明確にするため、ホール施設と生涯学習諸室に区分するもの

・施行期日 令和4年4月1日

(2) その他（2件）

1 令和2年度高岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

【上下水道局総務課】

(趣旨)

令和2年度高岡市水道事業会計の未処分利益剰余金を処分するもの

(主な内容)

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ・未処分利益剰余金 | 819,385,790円 |
| ・議会の議決による処分額 | 819,385,790円 |
| 内訳 | 223,579,557円（減債積立金に積立て） |
| | 595,806,233円（自己資本金への組入れ） |

2 令和2年度高岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

【上下水道局総務課】

(趣旨)

令和2年度高岡市下水道事業会計の未処分利益剰余金を処分するもの

(主な内容)

・未処分利益剰余金	1,083,645,412円
・議会の議決による処分額	1,083,645,412円
内訳	550,428,292円 (減債積立金に積立て)
	533,217,120円 (自己資本金への組入れ)

(3) 認定(2件)

1 決算の認定について

(令和2年度高岡市高岡市民病院事業会計決算)

(令和2年度高岡市水道事業会計決算)

(令和2年度高岡市工業用水道事業会計決算)

(令和2年度高岡市下水道事業会計決算)

(趣旨)

高岡市民病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の令和2年度決算を議会の認定に付するもの

2 決算の認定について

(令和2年度高岡市一般会計歳入歳出決算)

(令和2年度高岡市国民健康保険事業会計歳入歳出決算)

(令和2年度高岡市荻布奨学金事業会計歳入歳出決算)

(令和2年度高岡市駐車場事業会計歳入歳出決算)

(令和2年度高岡市工業団地造成事業会計歳入歳出決算)

(令和2年度高岡市介護保険事業会計歳入歳出決算)

(令和2年度高岡市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算)

(趣旨)

一般会計及び6特別会計の令和2年度決算を議会の認定に付するもの